

令和6年8月29日

会員及び関係各位

工業会日本万引防止システム協会(JEAS)

会長 稲本 義範

政策・研究委員会長 摺田 祐司

「経済安保推進法における基幹インフラ制度」に関する説明会

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日頃より御指導をいただいている内閣府経済安全保障担当様より、標題の説明会のご案内をいただきました。経済安保推進法では、特定社会基盤事業者は、定められた要員以外がアクセスできないよう、アクセス可能な要員を物理的(監視カメラ等の入退室管理等)かつ論理的(データやシステム等へのアクセス制御)に適切に制限することを確認することが求められております。経済産業省認定の工業会として、説明会へのご参加をお勧めします。

敬具

ご依頼文の概要

お世話になっております。

今般、本年10月～来年2月までの間において、別添「説明会日程表」のとおり、全国主要都市において「経済安保推進法における基幹インフラ制度」に関する説明会を実施することといたしましたので、ご案内させていただきます。

貴工業会の事業者様の社内及びグループ企業、関係する企業様に対し、本説明会の周知をお願いします。

開催日程は、別添1の日程で開催をさせていただくことになり、ハイブリッド式での開催を予定しておりますので、ご都合のつく日程にて「申込み用紙」に記載いただき、申し込んでいただければ幸いです。申込方法は別添2の申込用紙をご覧ください。

なお、当局からは、特定社会基盤事業者様、経団連及び各地方経済団体連合会、日本商工会議所さまにも周知をお願いしております。内閣府HPにも説明会開催のご案内をいたします。よろしく願いいたします。

令和6年8月27日

内閣官房 国家安全保障局 内閣府政策統括官(経済安全保障担当)付

特定社会基盤役務担当 課長補佐 幸家 基樹

備考:

経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度について

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/infra/doc/infra_setsumeikai.pdf

～防犯民主主義実現に向けて～

EAS 機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

JEAS 工業会
日本万引防止システム協会
認定個人情報保護団体

<https://www.jeas.gr.jp/>